

事務事業名 福祉タクシー料金助成事業

出力日：令和04年03月15日

キーコード：201

施策：	11	障がい者福祉の充実	財務コード	01030105-17-00
基本事業：	03	社会参加の促進と就労支援	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	自立支援給付（訓練等給付）の利用者数 音声・言語、聴覚障がい者の手話通訳派遣回数		担当課	生活福祉課
			担当係	障がい者福祉担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	昭和61年度 ~	新規・継続	継続	会計区分	実施計画
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）	2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
筑紫野市に居住する重度の障がい者（児） 身体障害者手帳（1,2級）の交付を受けている者 ・視覚障がい ・肢体不自由（上肢を除く） ・心臓又はじん臓機能障がい ・呼吸器機能障がい ・ぼうこう又は直腸機能障がい ・肝臓機能障がい 療育手帳（A） 精神障害者保健福祉手帳（1級）等	申請者に対し、年間48枚（年度の中で申請する場合は4枚×残月数）の福祉タクシー利用券を交付し、利用したタクシーの基本料金を助成する。  【委託先】 （社）福岡市タクシー協会、南福岡自動車（株）、小笠木観光（有）、介護タクシー飛梅コアラ、（株）シバタ介護、（有）アーカス、ST福祉タクシー、（合）NODAオフィス、（合）かすみ介護サービス、小郡ニュータウンタクシー（株）、福祉タクシー小宮、アイラブ介護（福祉）タクシー、福岡エムケイ（株）				
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	在宅の重度障がい者に対し、福祉タクシー利用券の交付について広報にて制度の周知を行う。				
重度障がい者の日常生活において、外出の機会を経済的に容易にする。					

4. 成果（簡易評価は未記入）								
成果指標名称	単位	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	目標
		実績	実績	当初	要求	計画	計画	
申請者数	人	953	881	1,035	1,035			1,100
利用率	%	40	34.3	46	46			50

5. コスト								
事業費	計	千円	10,161	8,158	11,774	11,139		
	国	千円	0	0	0	0		
	県	千円	0	0	0	0		
	地方債	千円	0	0	0	0		
	その他	千円	0	0	0	0		
一般	千円	10,161	8,158	11,774	11,139			
正職員人工数	人工	0.1	0.1	0.1				
正職員人件費	千円	807	803	792				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)	千円	10,968	8,961	12,566	11,139			

6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）	
あがっている  どちらかといえばあがっている  あがっていない（停滞・低下）	手帳要件該当者（1,422人）中881人がタクシー券の交付を受けており割合は61.9%である。使用状況は、交付したタクシー券38,228枚中13,101枚が使用されており、使用割合は34.2%となっている。利用率及び申請者数は減少傾向だが、公共交通機関の利用が困難な障がい者にとって、タクシー料金助成制度の存在する意味は大きいと推察される。

7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）				
対象動向	維持	類似事業	なし	タクシー券の交付枚数について、自治体間でばらつきがあり見直しを検討する余地がある。他市ではじん臓機能障害1級の場合、年間の交付枚数を増やしているところもある。
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし	
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし	
上位貢献度	影響度は中	業務推進課題	なし	
成果向上余地	小さい			

8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）	改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
--------------------------	-------	----	-----	----	------

改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）	
他市を参考としながら対象者の要件等の見直しを検討する。	

事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）	備考・特記事項 or 進行管理欄
昭和61年在宅の心身に重度の障がいがある者に対し、日常生活の利便性と社会活動の範囲の拡大を図るため、タクシー利用料金の一部を助成する制度を開始。平成22年度からは肝臓機能障がい害（1.2級）平成29年度からは下肢、体幹、平衡機能3級で他の障がいと重複で1.2級になる者を対象に追加。	